

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年3月26日

秋 田 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				河辺赤平	無	R5年度～R9年度	さかいだ水土里の会
○				雄和平尾島	無	R5年度～R9年度	平尾島地区保全会
○				金足岩瀬	無	R5年度～R9年度	岩瀬グリーン環境保全会
○				上北手上小山田	無	R5年度～R9年度	上小山田保全会
○				雄和碓田	無	R5年度～R9年度	碓田保全会